

令和3年 11月 1日

保護者 様

学校法人さくら学園
さくら認定こども園

新型コロナウイルス感染症対策における給食費の返還について

日頃より、当園の教育・保育に多大なるご理解を賜り感謝申し上げます。

また、この度は、新型コロナウイルス感染症等の予防に御尽力いただき、重ねて御礼申し上げます。

以前お知らせいたしました通り、2号認定こども：令和3年8月20日から9月30日、及び、1号認定こども：8月30日から9月30日までの利用自粛要請期間におきまして、園独自といたしまして、給食提供日における欠席分を1食280円（主食費43円、副食費237円）で計算し、返金させていただきます。

11月分の給食費より、欠席分を差し引いた金額を引き落とさせていただきます。

Brain内の11月分明細書が整いましたら、一斉メールにてお知らせいたしますので、ご確認ください。

なお、欠席分の金額が毎月の引き落とし額以上になる方につきましては、11月分は徴収せず、さらに差額分を12月の引き落としにて調整させていただきますことをご承知おきください。どうぞよろしくお願いいたします。